

令和5年8月1日(火)からの

面会禁止の緩和について

令和5年8月1日より、面会禁止を一部緩和します。

面会可能時間

14:00～16:00のうち

30分以内

(※面会最終受付は15:45となります)

面会は次の通り制限させていただきます

- ・体調不良の方のご来院はお控えください
- ・面会は**ご家族のみ**となります
- ・面会人数は**最大2名**までとなります(12歳未満は禁止)
- ・院内では必ずマスクを着用してください

次の場合は上記の例外として面会が可能です

- ・特定の理由により医師・看護師等が来院を要請した場合
- ・病状等に沿って、病院が面会を認めた場合

療養に必要な物品・着替え等については、引き続き平日10:00～17:00の間、病棟入口にて受け渡しが可能です。

今後の感染状況によっては、面会禁止を再開する場合がありますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

令和5年7月11日
筑波大学附属病院長
原 晃